

五管区水路通報第 2 8 号

(692項 - 720項)

平成 1 5 年 7 月 1 8 日

第五管区海上保安本部

- =====
- 第 6 9 2 項 四国南岸 足摺岬南方 (リマ海域及び付近) ・ ・ 射撃訓練
 - 第 6 9 3 項 四国南岸 足摺岬南方 (リマ海域及び付近) ・ ・ 救難訓練
 - 第 6 9 4 項 紀伊水道南方 ・ ・ ・ ・ ・ 射撃訓練
 - 第 6 9 5 項 本州南岸 ・ ・ ・ ・ ・ 勝浦湾、灯明埼北東方
 - 第 6 9 6 項 本州南岸 潮岬付近 ・ ・ ・ ・ ・ 防波堤延長工事
 - 第 6 9 7 項 紀伊水道 湯浅湾、湯浅広港 ・ ・ ・ ・ ・ 航泊禁止
 - 第 6 9 8 項 和歌山下津港 外港 ・ ・ ・ ・ ・ ヨットレース
 - 第 6 9 9 項 大阪湾 淡輪港東方 ・ ・ ・ ・ ・ 花火大会
 - 第 7 0 0 項 阪南港 第 2 区 ・ ・ ・ ・ ・ 水路測量
 - 第 7 0 1 項 大阪港 大阪区 ・ ・ ・ ・ ・ 船舶通航信号所一時業務休止
 - 第 7 0 2 項 大阪港 大阪区 ・ ・ ・ ・ ・ 航泊禁止
 - 第 7 0 3 項 大阪港 内港航路及び付近 ・ ・ ・ ・ ・ 掘下げ作業
 - 第 7 0 4 項 大阪港 大阪区、第 2 区 ・ ・ ・ ・ ・ 水路測量
 - 第 7 0 5 項 大阪港 大阪区、第 6 区 ・ ・ ・ ・ ・ ヨット教室
 - 第 7 0 6 項 尼崎西宮芦屋港 第 3 区 ・ ・ ・ ・ ・ ヨットレース
 - 第 7 0 7 項 尼崎西宮芦屋港及び神戸港 ・ ・ ・ ・ ・ 飛行艇離着水について
 - 第 7 0 8 項 神戸港 第 1 区及び付近 ・ ・ ・ ・ ・ 航泊禁止
 - 第 7 0 9 項 神戸港 第 1 区 ・ ・ ・ ・ ・ 航泊禁止
 - 第 7 1 0 項 神戸港 第 4 区 ・ ・ ・ ・ ・ ヨットレース
 - 第 7 1 1 項 神戸港 第 4 区及び付近 ・ ・ ・ ・ ・ ヨットレース
 - 第 7 1 2 項 神戸港 第 4 区 ・ ・ ・ ・ ・ 深淺測量
 - 第 7 1 3 項 神戸港 第 6 区 ・ ・ ・ ・ ・ 航泊禁止区域変更
 - 第 7 1 4 項 神戸港 第 6 区 ・ ・ ・ ・ ・ 灯浮標等について
 - 第 7 1 5 項 淡路島 津田ノ鼻北方 ・ ・ ・ ・ ・ 水路測量
 - 第 7 1 6 項 姫路港 飾磨区、第 1 区 ・ ・ ・ ・ ・ 潜水調査
 - 第 7 1 7 項 姫路港 広畑区、第 2 区 ・ ・ ・ ・ ・ 海難救助訓練
 - 第 7 1 8 項 淡路島 潮崎東方 ・ ・ ・ ・ ・ 魚礁設置作業
 - 第 7 1 9 項 紀伊水道 富岡港及び付近 ・ ・ ・ ・ ・ 水路測量
 - 第 7 2 0 項 四国南岸 室戸岬 ・ ・ ・ ・ ・ 無線方位信号所一時業務休止
- お知らせ 汽笛一斉吹鳴について
- お知らせ 海上保安学校の学生募集について

=====

通報に使用している経度・緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています

=====

海図の改補 (小改正) のお知らせ

(海上保安庁水路通報第27号)
(7月11日発行) 掲載分

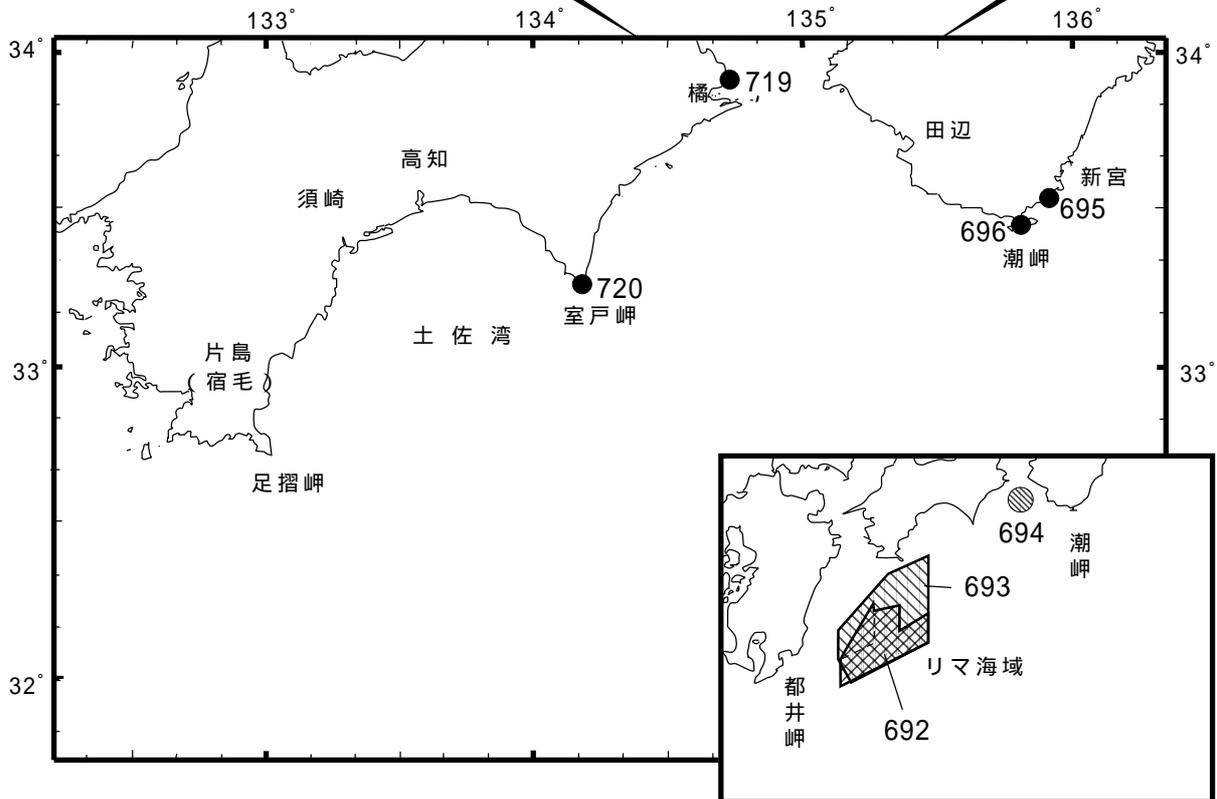
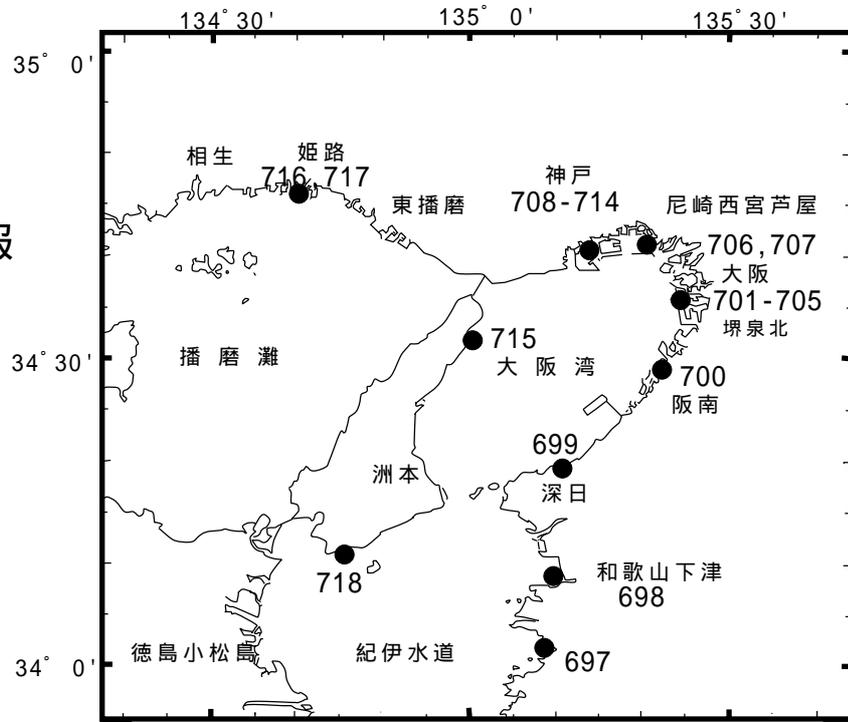
海 域	改正内容	該当海図	項
尼崎西宮芦屋港、第1区	水深について (補正図)	W1107	1006

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。
 また、インターネットでも提供しています。
 インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

五管区水路通報

第28号

索引図



=====
五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-0042 神戸市中央区波止場町1番1号

神戸第2地方合同庁舎(9階)

TEL (078)391-6551(内線 315)

FAX (078)332-6307(自動受信)

F A Xによる五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕

(078)391-1310(手動受信)・最新号、バックナンバー(過去1か年分)〔情報番号;0#〕

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

=====

15年692項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射撃訓練

自衛隊航空機による空対水射撃訓練が実施される。

期間 平成15年8月4日～8日の0800～1800

区域 10地点により囲まれる区域
(1) 32-01.7N 132-37.9E
(2) 32-09.2N 132-59.8E
(3) 31-48.2N 132-59.8E
(4) 32-02.2N 133-29.8E
(5) 31-42.2N 133-29.8E
(6) 31-04.2N 132-07.9E
(7) 31-25.2N 132-07.9E
(8) 31-30.7N 132-09.4E
(9) 32-00.2N 132-34.9E
(10) 32-03.2N 132-37.9E

海図 W157

出所 防衛庁航空幕僚監部

15年693項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練

自衛隊航空機5機による照明筒等を投下しての救難訓練が実施される。

期間 平成15年8月1日の0800～2100

平成15年8月4日～6日(予備7日、8日)の0800～2100

平成15年8月18日～20日(予備21日、22日)の0800～2100

平成15年8月25日～27日(予備28日、29日)の0800～2100

区域 6地点により囲まれる区域
(1) 32-20-12N 133-29-51E
(2) 31-30-13N 133-29-51E
(3) 30-48-13N 132-22-51E
(4) 31-04-13N 132-07-51E
(5) 31-23-13N 132-07-51E
(6) 32-09-13N 132-53-51E

海図 W157

出所 航空自衛隊新田原救難隊

15年694項 紀伊水道 - 南方 射撃訓練

蒲生田岬南南東方において、巡視船及び航空機による射撃訓練が実施される。

期間 平成15年8月5日の1300～1700

平成15年8月6日、7日の0900～1700

(予備8日の0900～1700、9日の0900～1200)

区域 33-31.0N 134-53.2Eを中心とする半径6海里の円内

警戒船 小型船及び航空機を配備

備考 巡視船は、「UY」旗及び「NE4」旗を掲揚

海図 W77

出所 五本部警備救難部

15年695項 本州南岸 - 勝浦湾、灯明崎北東方 灯浮標一時撤去

「紀伊灯明崎沖灯浮標(灯台表第一巻2883.5)(33-36.0N 135-58.2E)」は、一時撤去された。

備考 平成15年12月上旬に復旧予定

海図 W46

出所 串本航路標識事務所

15年696項 本州南岸 - 潮岬付近 防波堤延長工事

船瀬漁港において、潜水作業を伴う東防波堤の延長工事が実施されている。

期間 平成16年2月18日までの日出～日没

区域 33-26-46N 135-46-18E付近

警戒船 1隻配備

標識 作業船のアンカーワイヤーの水深3m地点を球形黄色浮標で表示

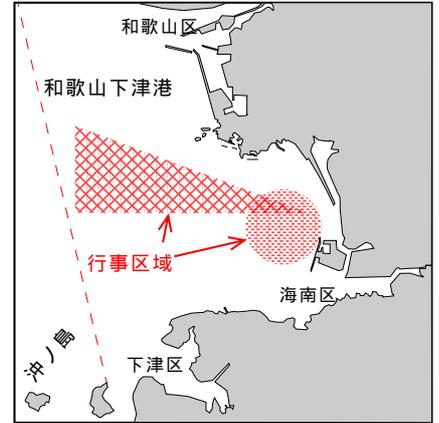
海図 W99(串本港付近)

出所 串本海上保安署

15年697項 紀伊水道 - 湯浅湾、湯浅広港 航泊禁止
 下記のとおり、海上花火大会の実施に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。
 期間 平成15年8月3日(予備4日)の1940~2120
 区域 湯浅広港築港防波堤灯台(34-02.1N 135-10.1E)を中心とする半径150mの円内
 警戒船 4隻配備
 備考 上記区域を点滅式黄色灯付浮標2基で表示
 海図 W150C
 出所 田辺海上保安部長公示第2号(15.7.1)

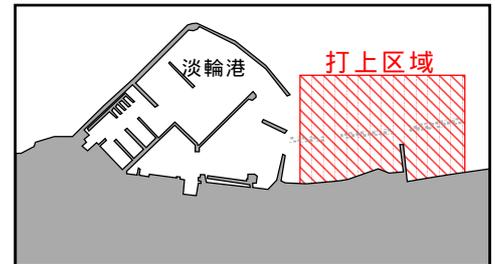
15年698項 和歌山下津港 - 外港 ヨットレース
 下記とおり、ヨットレースが各実施される。

1、ディンギーレース(約52隻)
 期間 平成15年7月18日~7月21日の0900~1700
 区域 34-09.8N 135-09.8Eを中心とする半径1200mの円内
 備考 コースを示す浮標を5基設置
 2、クルーザーレース(約51隻)
 期間 平成15年7月21日の0800~1400
 区域 3地点により囲まれる区域
 (1) 34-10-00N 135-10-20E
 (2) 34-00-00N 135-05-30E
 (3) 34-11-30N 135-05-30E
 備考 コースを示す浮標を3基設置
 警戒船 3~4隻配備
 海図 W1145 - W1143
 出所 和歌山下津港長

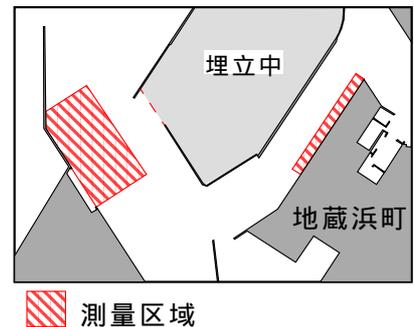


15年699項 大阪湾 - 淡輪港東方 花火大会
 「大阪マリンフェスティバル2003」に伴う花火大会が実施される。

期間 平成15年8月2日(予備3日)の1950~2100
 区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-20-11N 135-11-01E(岸線上)
 (2) 34-20-22N 135-11-01E
 (3) 34-20-22N 135-11-20E
 (4) 34-20-12N 135-11-20E(岸線上)
 警戒船 2隻配備
 備考 ・打上区域を、点滅式黄色灯付浮標4基で表示
 ・打ち上げ当日1700~1930の間、音響花火が打ち上げられる
 海図 W1398
 出所 岸和田海上保安署



15年700項 阪南港 - 第2区 水路測量
 下記のとおり、水路測量が実施される。
 期間 平成15年8月1日~16日
 区域 (1) 34-28-12N 135-21-38E付近
 (2) 34-28-00N 135-20-36E付近
 備考 作業船には、「白紅白」の燕尾旗が掲揚される。
 海図 W1141
 出所 五本部海洋情報部



15年701項 大阪港 - 大阪区 船舶通航信号所一時業務休止
 下記船舶通行信号所は保守作業に伴い、電光表示板による情報提供業務が一時休止される。

1、大阪南港船舶通航信号所(灯台表第一巻8108.03)(34-37.2N 135-24.0E)
 期間 平成15年7月27日(予備8月3日、10日)の1030~1630
 2、大阪内港船舶通航信号所(灯台表第一巻8108.04)(34-38.3N 135-23.9E)
 期間 平成15年7月27日(予備8月3日、10日)の1000~1500
 海図 W123
 出所 五本部交通部

15年702項 大阪港 - 大阪区 航泊禁止

五管区水路通報15年総記18項、12号336項関連

水門の定期試運転に伴い、各水門周辺において、一般船舶の航泊が禁止される。

(1) 安治川水門(大阪区、第2区)

期間 平成15年8月1日、18日の1330~1630

34-40.5N 135-27.4E(概位)

(2) 尻無川水門(大阪区、第3区)

期間 平成15年8月1日、21日の1330~1630

34-39.5N 135-27.8E(概位)

(3) 木津川水門(大阪区、第3区)

期間 平成15年8月1日、25日の1330~1630

34-39.1N 135-28.7E(概位)

海 図 W1148 - W123

出 所 大阪港長公示第23号~第25号(15.7.14)

15年703項 大阪港 - 内港航路及び付近 掘下げ作業

夢洲南東方において、作業船による掘下げ作業が実施される。

期間 平成15年8月4日~11月中旬の土曜及び日曜日を除く日出~日没

区域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-38-37N 135-23-46E

(2) 34-38-31N 135-23-54E

(3) 34-38-28N 135-23-44E

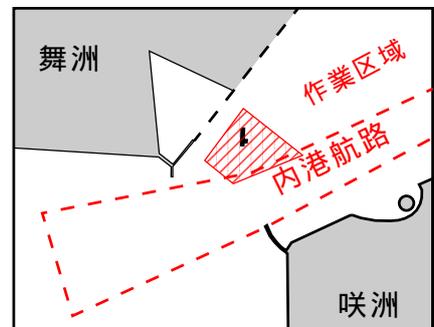
(4) 34-38-31N 135-23-40E

警戒船 2隻配備

備考 夜間係留時、作業船の4隅を点滅式黄色灯で表示

海 図 W123

出 所 大阪港長



15年704項 大阪港 - 大阪区、第2区 水路測量

五管区水路通報15年24号605項削除

安治川水門西方において、水路測量が実施されている。

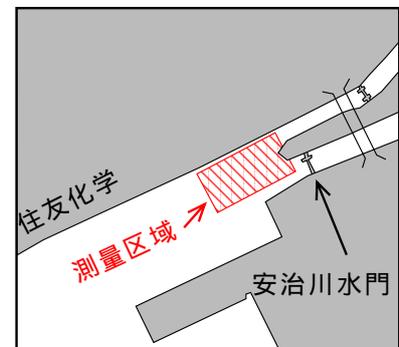
期間 平成15年7月31日までの内1日間

区域 34-40.4N 135-27.1E 付近

備考 作業船には、「白紅白」の燕尾旗が掲揚される。

海 図 W123

出 所 五本部海洋情報部



15年705項 大阪港 - 大阪区、第6区 ヨット教室

淀川河口付近において、ヨット約10艇によるヨット教室が実施される。

期間 平成15年7月27日、8月2日、3日の
0830~1700

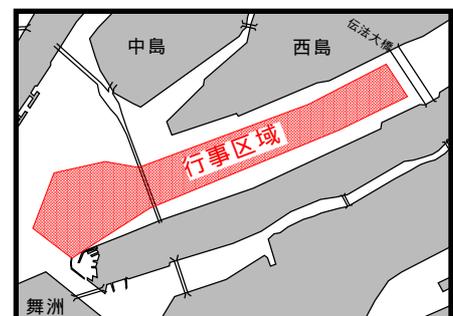
区域 付図に示す区域

警戒船 1隻配備

備考 区域内に、俵形黄色浮標4基を設置

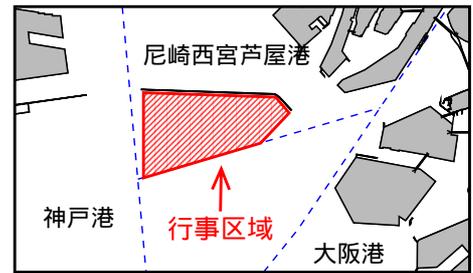
海 図 W1103

出 所 大阪港長



15年706項 尼崎西宮芦屋港 - 第3区 ヨットレース
西宮防波堤南側において、クルーザー型ヨット約30艇による
ヨットレースが実施される。

期 間 平成15年8月3日の0900~1800
区 域 5地点により囲まれる区域
(1) 34-40-18N 135-21-32E
(2) 34-39-48N 135-20-52E
(3) 34-39-17N 135-18-50E
(4) 34-40-35N 135-18-50E
(5) 34-40-31N 135-21-15E



警戒船 3隻配備
備考 区域内にコースを示す正四面体形黄色浮標を2基設置
海 図 W1107 - W1103
出 所 尼崎西宮芦屋港長

15年707項 尼崎西宮芦屋港 及び 神戸港 飛行艇離着水について
六甲アイランド東方において、水陸両用救難飛行艇 (US-1A:長さ33.3m、幅33.2m) の
水上航行試験並びに離着水が実施される。

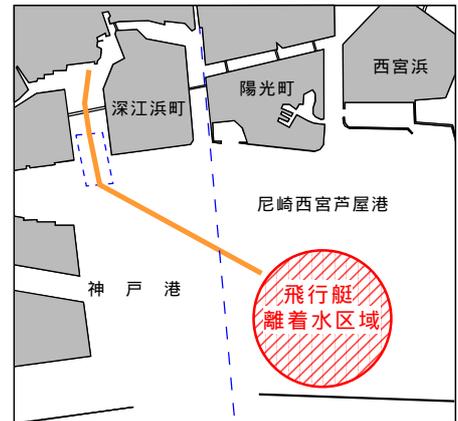
1 水上航行試験

期 間 平成15年7月24日、28日、30日、8月1日、4日
(予備7月25日~8月29日の土、日曜日を除く毎日)の0900~日没

2 離着水

期 間 平成15年8月8日(予備11日~29日の
土、日曜日を除く毎日)の0900~日没

区 域 34-41-12N 135-19-14Eを中心とする半径750mの円内
警戒船 3隻配備
備考 ・飛行艇は、訓練開始前後に東神戸航路を經由する
上記区域と新明和工業(34-43.0N135-17.4E概位)
との間を航行する
・離着水時、警戒船から発煙筒を1基投入し、
航空艇は風上に向かって発煙筒の右側海面から
離水及び着水する

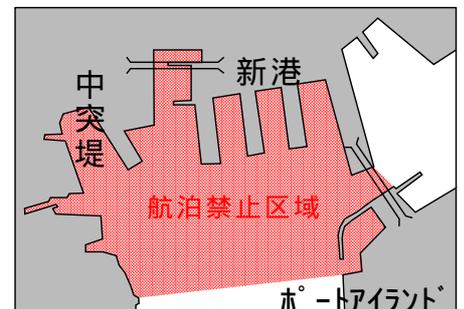


海 図 W1107 - W101A
出 所 尼崎西宮芦屋港長

15年708項 神戸港 - 第1区及び付近 航泊禁止
五管区水路通報15年27号676項削除

「第33回みなとこうべ海上花火大会」が行われるため、一般船舶の航泊が禁止される。

期 間 平成15年7月26日の2000~2100
区 域 (1)(2)及び(3)(4)を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 新港第四突堤南東角(34-40.8N 135-12.2E)
(2) ポートアイランド北公園北東角
(34-40.7N 135-12.3E)
(3) ポートアイランド物揚場北西角
(34-40.4N 135-12.1E)
(4) 川崎造船第7船台北東角
(34-40.4N 135-11.4E)



警戒船 10隻配備
備考 航泊禁止区域を、点滅式黄色灯3基及び黄色灯付浮標6基で表示
海 図 W101A
出 所 神戸港長公示第10号(15.7.9)

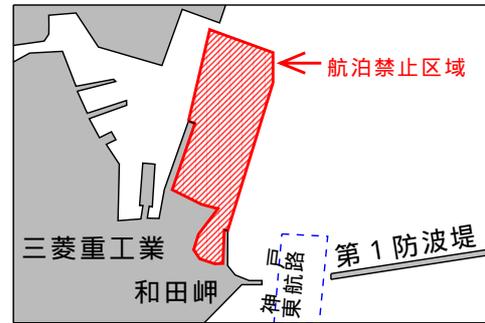
15年709項 神戸港 - 第1区 航泊禁止

三菱重工業神戸造船所第3船台前面海域において、新造船（コンテナ船、53,400総トン、長さ282m）進水に伴い、下記のとおり一般船舶の航泊が禁止される。

期 間 平成15年7月31日（予備8月1日）の0850～0920

区 域 5地点を結ぶ線第3岸壁、第5岸壁及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-39-34N 135-11-03E
(第3岸壁北西端)
- (2) 34-39-45N 135-11-07E
- (3) 34-39-42N 135-11-21E
- (4) 34-39-36N 135-11-20E
- (5) 34-39-22N 135-11-10E
(第5岸壁北東端)



警戒船 5隻配備

標 識 上記区域を赤旗7本で表示

備 考 荒天等により作業が実施できない場合は、航泊禁止は解除される

海 図 W101A - W101B

出 所 神戸港長公示第15-11号(15.7.10)

15年710項 神戸港 - 第4区 ヨットレース

須磨沖において、ディンギー型ヨット（参加約10艇）によるヨットレースが実施される。

期 間 平成15年7月27日の1000～日没

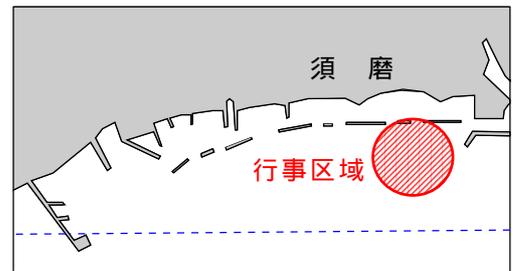
区 域 34-38-18N 135-07-30Eの地点を中心とする半径300mの円内

警戒船 2隻配備

標 識 区域内にコースを示す黄色円筒形浮標3基設置

海 図 W101B

出 所 神戸港長



15年711項 神戸港 - 第4区及び付近 ヨットレース

須磨沖において、ディンギー型ヨットによるヨットレース（参加約11艇）が実施される。

期 間 平成15年8月3日の1000～日没

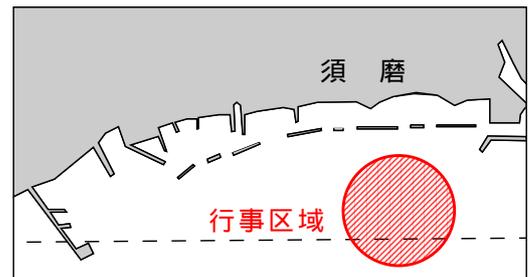
区 域 34-38-07N 135-07-27Eを中心とする半径400mの円内

警戒船 2隻配備

標 識 区域内にコースを示す黄色円筒形浮標3基設置

海 図 W101B

出 所 神戸港長



15年712項 神戸港 - 第4区 深浅測量

海釣り公園北東方において、深浅測量が実施される。

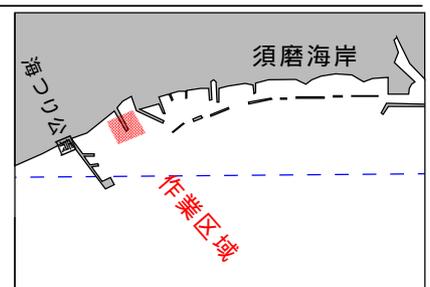
期 間 平成15年7月26日

（予備27日、8月2日、3日）の日出～日没

区 域 34-38.3N 135-06.5E付近

海 図 W131

出 所 神戸港長



15年713項 神戸港 - 第6区 航泊禁止区域変更

五管区水路通報14年4号148項削除

六甲アイランド南地区埋立工事に進捗に伴い、下記のとおり航泊禁止区域が変更される。

期間 平成15年8月1日1700～平成18年7月31日1700

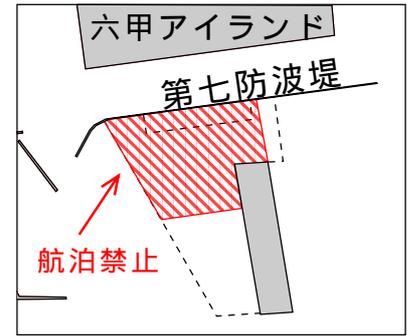
区域 (1)(2)及び(3)～(5)を結ぶ線及び岸線によって
囲まれる区域

- (1) 34-40-27.6N 135-16-44.7E(防波堤上)
- (2) 34-39-57.8N 135-16-49.6E(岸線角)
- (3) 34-39-40.3N 135-16-30.8E(岸線上)
- (4) 34-39-36.3N 135-15-55.4E
- (5) 34-40-18.7N 135-15-26.4E(防波堤上)

備考 神戸港長公示第14-1号(14.1.22)は、平成15年8月1日1700
をもって廃止される

海図 W101A

出所 神戸港長公示第15-8号(15.7.3)



15年714項 神戸港 - 第6区 灯浮標等について

前項関連

航泊禁止区域の変更に伴い、区域表示用標識の廃止、移設等が実施される。

予定日 平成15年8月1日

1、灯浮標廃止

神戸港六甲アイランド南工事区域C灯浮標(灯台表第一巻3647.32)(34-39.0N 135-16.3E)

2、灯浮標名称変更

(1)変更前 神戸港六甲アイランド南工事区域E灯浮標
(灯台表第一巻3647.28)(34-39.6N 135-15.9E)

変更後 神戸港六甲アイランド南工事区域J灯浮標

(2)変更前 神戸港六甲アイランド南工事区域F灯浮標
(灯台表第一巻3647.29)(34-40.0N 135-15.7E)

変更後 神戸港六甲アイランド南工事区域M灯浮標

3、灯浮標名称変更及び移設

(1)変更前 神戸港六甲アイランド南工事区域A灯浮標
(灯台表第一巻3647.25)(34-39.9N 135-17.0E)

変更後 神戸港六甲アイランド南工事区域C灯浮標

移設位置 34-40-13N 135-16-47E

(2)変更前 神戸港六甲アイランド南工事区域D灯浮標
(灯台表第一巻3647.33)(34-39.3N 135-16.2E)

変更後 神戸港六甲アイランド南工事区域H灯浮標

移設位置 34-39-38N 135-16-13E

4、灯現状変更

(1)標識名
変更前 神戸港六甲アイランド南工事区域B灯
(灯台表第一巻3649.4)(34-39.1N 135-16.6E)

変更後 神戸港六甲アイランド南工事区域F灯

(2)移設位置 34-39-40N 135-16-31E

(3)灯高
変更前 6.6メートル(平均水面上)

変更後 5.6メートル(平均水面上)

備考 上記変更に伴い、航泊禁止区域表示用の簡易標識も廃止、移設される。

海図 W101A

出所 五本部交通部

15年715項 淡路島 - 津田ノ鼻北方 水路測量

飯屋漁港前面海域において、作業船による水路測量が実施される。

期間 平成15年8月5日(予備9日、12日、14日、19日)の0900～1800

区域 4地点により囲まれる区域

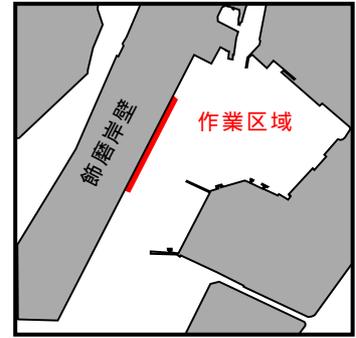
- (1) 34-31-12N 134-59-38E
- (2) 34-30-58N 135-00-04E
- (3) 34-30-04N 134-59-22E
- (4) 34-30-18N 134-58-54E

備考 作業船は、「白紅白」の燕尾旗を掲揚

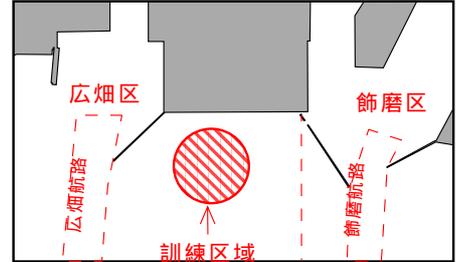
海図 W131

出所 神戸海上保安部

15年716項 姫路港 - 飾磨区、第1区 潜水調査
 飾磨岸壁前面海域において、潜士による調査作業が実施される。
 期間 平成15年7月22日、23日(予備24日～31日)の
 0800～日没
 区域 2地点を結ぶ線上付近
 (1) 34-43-40N 134-39-26E (岸線上)
 (2) 34-43-55N 134-39-34E (岸線上)
 海図 W134B
 出所 姫路港長

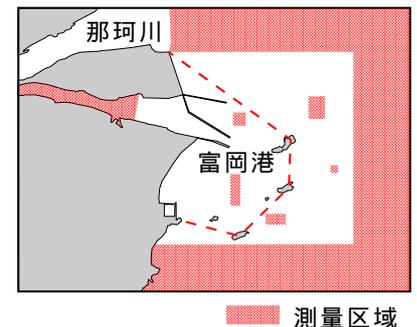


15年717項 姫路港 - 広畑区、第2区 海難救助訓練
 広畑東防波堤東方において、巡視船艇等10隻及び航空機による
 海難救助訓練が実施される。
 期間 平成15年7月30日の1415～1515
 区域 34-45-50N 134-38-19Eを中心とする半径350mの円内
 警戒船 2隻配備
 海図 W134B
 出所 姫路港長



15年718項 淡路島 - 潮崎東方 魚礁設置作業
 下記のとおり、起重機船による魚礁設置作業が実施される。
 期間 平成15年8月4日～10月15日の日出～日没
 区域 4地点を結ぶ線に囲まれる各区域
 1 (1) 34-11.6N 134-45.4E
 (2) 34-11.2N 134-45.7E
 (3) 34-11.1N 134-45.5E
 (4) 34-11.5N 134-45.3E
 2 (1) 34-11.7N 134-46.0E
 (2) 34-11.5N 134-46.1E
 (3) 34-11.5N 134-45.9E
 (4) 34-11.7N 134-45.8E
 警戒船 1隻配備
 沈設物 鋼製魚礁(高さ1.5m)6基、(高さ5m)4基、(高さ10m)8基
 F P魚礁(高さ1.5m)6基、コンクリート製魚礁(高さ2m)21基
 自然石2,950立方メートル
 備考 アンカーワイヤーの水深10m地点を、黄色浮標で表示
 海図 W150C
 出所 神戸海上保安部

15年719項 紀伊水道 - 富岡港及び付近 水路測量
 下記のとおり、測量船うずしお(30t)による水路測量が実施される。
 期間 平成15年8月4日～8日、22日～28日
 区域 付図に示す区域
 備考 測量船には、「白紅白」の燕尾旗が掲揚される。
 海図 W1147
 出所 五本部海洋情報部



15年720項 四国南岸 - 室戸岬 無線方位信号所一時業務休止
 下記無線方位信号所及びディファレンシャルGPS局は業務を一時休止する。
 期間 平成15年7月22日2200～2203、2204～2209
 名称 室戸岬無線方位信号所(灯台表第一巻9059)(33-15.1N 134-10.6E)
 室戸岬ディファレンシャルGPS局(灯台表第一巻9418)(33-15.1N 134-10.6E)
 備考 船舶気象通報のうち、295khzにて提供している業務も一時休止する
 海図 W77-W108-W157
 出所 五本部交通部

お知らせ 汽笛一斉吹鳴

「海の日」関連行事として、7月20日1200に全国各港において、停泊中の船舶の汽笛の一斉吹鳴が実施されます。

- ・吹鳴は、10～30秒の連続する長音を一回とする。
 - ・港内の火災発生その他港長が指示する場合は、直ちに吹鳴を中止する。
-

お知らせ 海上保安学校の学生募集について

海上保安庁では、下記のとおり海上保安学校の学生採用試験を実施します。

(1) 受験資格

昭和55年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの
高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成16年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者
人事院が に掲げる者と同等の資格があると認める者
ただし、日本国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることのできない者は受験することができない

(2) 試験区分

船舶運航システム課程(研修期間1年)
情報システム課程(研修期間2年)
海洋科学課程(研修期間1年)
航空課程(研修期間1年)

(3) 受付期間

平成15年7月22日(火)～8月5日(火)

(4) 試験日

一次試験 平成15年9月28日(日)
二次試験 平成15年10月23日(木)～25日(土)
三次試験(航空課程のみ) 平成15年12月15日(月)～20日(土)

(5) 試験地

一次試験 大阪市、神戸市、高知市ほか全国34カ所
二次試験 神戸市ほか全国11カ所(航空課程は東京都)
三次試験 東京都

(6) 備考

採用日は、平成16年4月1日とし、採用後は海上保安学校(京都府舞鶴市)において、海上保安官として必要な研修を受けた後、各部署又は巡視船艇に配属され勤務することになります。

問い合わせ先

第五管区海上保安本部 総務部 人事課
電話 078(391)6556【内線214】
